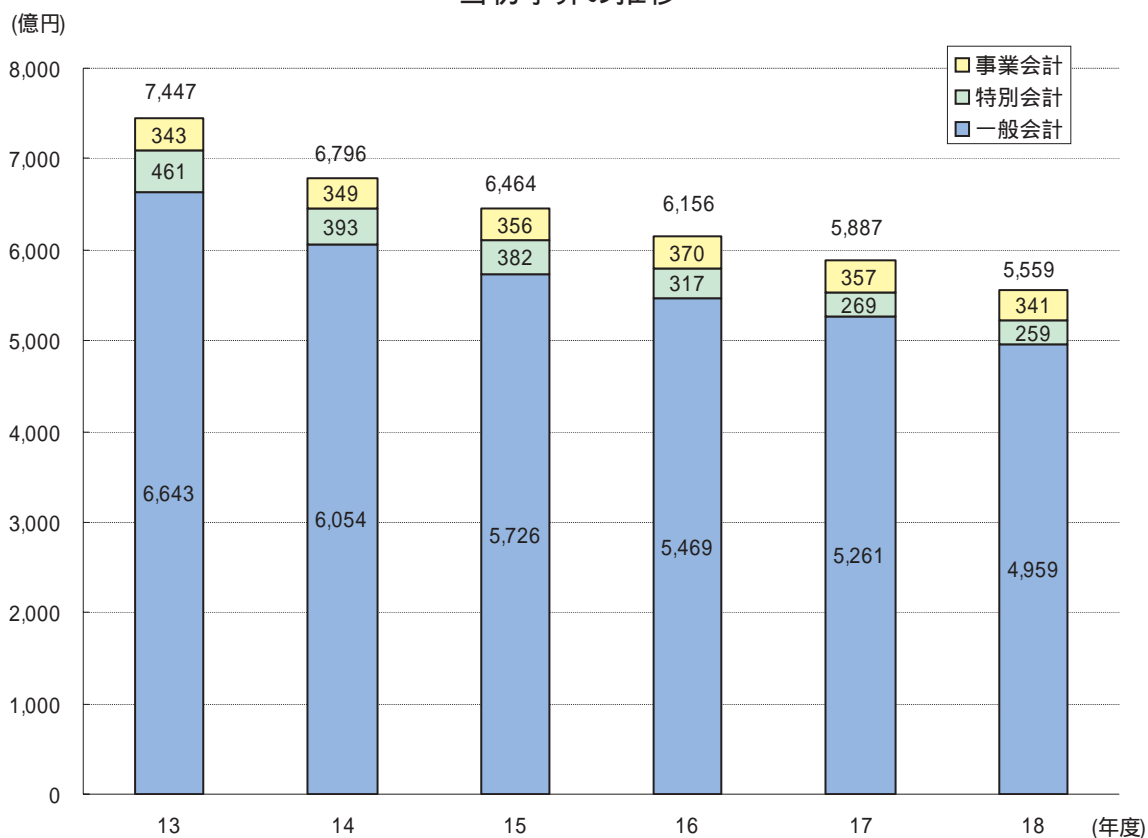


Ⅲ 予算額はいくらですか。 - 当初予算の状況 -

区分	平成18年度 当初予算額 (A)	平成17年度 当初予算額 (B)	増減	
			額(A) - (B)	率
				$\frac{(A) - (B)}{(B)}$
一般会計	495,927	526,132	30,205	5.7
特別会計	25,843	26,916	1,073	4.0
事業会計	34,107	35,637	1,530	4.3
合計	555,877	588,685	32,808	5.6

(注) 上記表は、借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

当初予算の推移



(注1) 借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

(注2) 平成14年度は、6月現計予算額です。

(注3) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

一般会計の当初予算規模は4,959億円で、対前年度比5.7%減となっていますが、これは「準通年型予算」として編成したことによるものです。

特別会計及び事業会計を加えた合計では5,559億円で対前年度比5.6%減となっています。

近年の当初予算の推移を見ますと、平成13年度をピークに5年連続の減少となっています。これは、ペイオフ対策のため制度融資について原資預託方式から利子補給方式に切り替えたことや、県庁舎、能登空港、小松駅連続立体交差事業といった大規模プロジェクトが終了したことに加え、厳しい財政状況を勘案し、歳入、歳出両面にわたる様々な努力と工夫により事務事業を見直すなどの行財政改革を推進してきたことによるものです。

ひとくちメモ

一般会計

県の中心となる会計で、県行政の基本的、普遍的とも言える経費、例えば、福祉、教育、土木、警察などに要する経費について、県税などを主な財源として経理する会計をいいます。

特別会計

例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金の貸付事業について、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸付した方から返済いただくお金を充てることとしています。このように、特定の収入をもって特定の歳出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、育英資金特別会計、土地取得特別会計、公営競馬特別会計、中小企業近代化資金貸付金特別会計など12会計があります。

公債管理特別会計

一般会計における実質的な借入ではない借換債や償還金を明確に示し、県債管理の状況や一般会計の実質的な規模などを分かりやすくするため平成16年度に新たに設置した会計です。

借換債

県債の借入は、一定年限の固定金利で行われていますが、借換債とは、借入先（民間金融機関等）との契約に基づき償還期間の途中で、残金をその時点の利率により借り換える（残金を全額返済し、同額を借り入れる）もので、借入残高には影響しません。

事業会計

例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。そうした企業的色彩の強い事業を行う会計をいい、中央病院事業会計、電気事業会計、水道用水供給事業会計など5会計があります。